



令和8年度 JR八戸線利用促進事業

交流人口拡大事業費助成金

鉄道に関連したイベントの開催やツアーを実施するための経費について支援します！

対象者

JR八戸線の沿線自治体の住民組織や各種団体等で、JR八戸線を利用又はJR八戸線の活性化を目的とした事業を実施する者

補助率

対象経費の**3分の2**に相当する額以内の額（上限20万円）。
ただし、学生が主体となった団体等の場合は、対象経費の**5分の4**に相当する額以内の額（上限20万円）

対象経費

- (1) JR八戸線沿線の駅や駅周辺において、JR八戸線に関連したイベントを開催する経費
- (2) JR八戸線の利用を促すための経費
- (3) JR八戸線に乗車するツアー等の企画に要する経費

申請方法

事業実施の1か月前までに、交付申請書（様式1）を団体が所属する自治体を通じて事務局へ提出をお願いします。

事業実施期限

令和9年1月31日（日）まで

※予算額に達した時点で受付を終了します。

申請書等の提出
は各自治体まで



様式はこちらから

お問い合わせ

- | | | | |
|------|---------------|------------------|------------------|
| ■久慈市 | 地域づくり振興課（事務局） | TEL 0194-52-2116 | FAX 0194-52-3653 |
| ■洋野町 | 企画課 | TEL 0194-65-5912 | FAX 0194-65-4334 |
| ■階上町 | 総合政策課 | TEL 0178-88-2113 | FAX 0178-88-2117 |
| ■八戸市 | 政策推進課 | TEL 0178-43-9124 | FAX 0178-47-1485 |